

「荒尾市・長洲町新学校給食センター基本構想及び基本計画の策定並びに P F I 導入可能性調査業務」の公募型プロポーザル方式事業者選定に係る選定結果の公表

掲載日 令和元年 7 月 2 9 日

標記の件につきまして、次のとおり公表します。

1. 業務名

荒尾市・長洲町新学校給食センター基本構想及び基本計画の策定並びに P F I 導入可能性調査業務委託

2. 最優秀提案事業者

熊本市中央区神水 1 丁目 3 番 1 号  
株式会社 建設技術研究所 熊本事務所  
所長 深町 耕史

3. 契約金額

金 1 2, 9 3 6, 0 0 0 円 (うち消費税 1, 1 7 6, 0 0 0 円)

4. 評価委員会及び審査会における審査の概要

①令和元年 5 月 1 4 日：第 1 回審査会

本業務を公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行うことを決定。

②令和元年 6 月 1 0 日：一次審査

事務局にて参加資格の確認及び業務実績に関する一次審査（書類審査）の実施。

③令和元年 7 月 1 日：第 1 回評価委員会

二次審査の評価基準について確認

④令和元年 7 月 4 日：第 2 回評価委員会（二次審査）

1 事業者あたり 4 0 分間のプレゼンテーション（質疑応答 2 0 分含む）による二次審査を実施。

プレゼンテーション終了後、一次審査の業務実績に二次審査の実施体制及び専門技術力の採点を加え、技術点の順位を確定。

評価項目		配点	1位 事業者	2位 事業者	3位 事業者	4位 事業者
一次審査	業務実績	20	19.0	18.5	16.0	18.0
二次審査	実施体制	15	12.9	11.1	11.9	8.8
	専門技術力	65	59.6	50.9	44.1	43.5
技術点合計		100	91.5	80.5	72.0	70.3

### ⑤令和元年7月9日：第2回審査会

技術点に、価格点を合わせた評価点数による審査を行い、最優秀提案事業者の候補者を特定。

- ・ 1位の事業者の評価点数： $(91.5 \times 0.8) + 16.0 = 89.2$
- ・ 2位の事業者の評価点数： $(80.5 \times 0.8) + 20.0 = 84.4$
- ・ 3位の事業者の評価点数： $(72.0 \times 0.8) + 17.6 = 75.2$
- ・ 4位の事業者の評価点数： $(70.3 \times 0.8) + 14.5 = 70.7$

※ただし、評価点数＝（技術点×0.8）＋（価格点×0.2）

価格点＝（全体最低提案価格／事業者提案価格）×100

以上の結果をふまえ、荒尾市プロポーザル方式事業者選定実施要綱第17条に基づき、市長が最優秀提案事業者を決定した。